

雨水利用・排水再利用設備計画基準（平成28年版）【概要】

■目的・概要

水資源の合理的な利用の促進を図ることを目的に、雨水利用設備及び排水再利用設備の設計等に関する技術的事項を定めたものです。

■主な内容

- ・雨水利用設備の設計等に関する事項について
- ・排水再利用設備の設計等に関する事項について

■主に使用する時期

企画立案段階、設計段階

■適用方法

<業務委託等を行う際の適用方法>

- ・設計業務、設計意図伝達業務、工事監理業務等の適用基準として、業務委託特記仕様書等に特記します。
- ・発注者が企画立案段階で用いる場合は、施設の性能設定に使用します。

<業務実施時の適用方法>

- ・この基準に基づき、雨水利用設備及び排水再利用設備の設計を行います。
- ・設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等や、工事監理において、この基準を確認します。

■適用に当たっての留意事項【【発】発注者、【設】設計者に対する事項】

- ・この基準によるほか、建築設備計画基準や建築設備設計基準を併せて適用する必要があります。【発】【設】